

文教生活常任委員会報告書（平成２３年９月定例会）

議 案 番 号	議案第６８号
議 案 名	宝塚市立身体障害者支援センター条例等の一部を改正する条例の制定について
議案の概要 障害者自立支援法の一部改正が、平成２４年４月１日までの間において政令で定める日及び平成２４年４月１日に施行されることに伴い、同法を引用している宝塚市立身体障害者支援センター条例、宝塚市立療育センター条例、宝塚市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宝塚市消防団員等公務災害補償条例の規定に項ずれが生じるので、整備を図るため、これら４条例の一部を改正しようとするもの。	
論 点 １ 法改正により市民へのサービスがどう変わるのか <質疑の概要> 問 視覚障がい者の移動支援が同行援護に移行することにより、利用者負担は増えるのか。 答 同行援護の事業者報酬のほうが高いため、１０月以降は、上限月額に達するまでの１割負担分が上昇する人が出てくる。ただし、国の平成２４年４月の制度改正により、障害者自立支援法の福祉サービスは、現行の１割負担が応能負担に見直される予定である。 問 負担が増えることにより、サービス利用が困難になる方が出てこないか。 答 現在、移動支援を利用中の視覚障がい者は合計６１人。そのうち、生活保護・市民税非課税世帯４４人は負担額の上限月額が０円（無料）となっており、利用者負担に影響が出る可能性があるのは残りの１７人である。現在のところ、来年４月以降の制度の詳細は国から示されていないが、過去、障害者自立支援法施行後の数次にわたる軽減策の結果、利用者負担については実質的に応能負担と同様になっており、同行援護の場合もそう考えている。	
自由討議の概要 なし	
討 論	なし
そ の 他	なし
議 決 結 果 可決（全員一致）	

文教生活常任委員会報告書（平成２３年９月定例会）

議案番号	議案第６９号
議案名	宝塚市パチンコ店等及びラブホテルの建築の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が平成２３年８月２４日に施行されたことに伴い、スポーツ振興法を引用していた規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論点	１ 条例改正による市民への影響は <質疑の概要> 問 市民への影響はないのか。 答 実質としては条例の内容が変わるものではなく、市民への影響はない。
自由討議の概要	なし
討論	なし
その他	なし
議決結果	可決（全員一致）

文教生活常任委員会報告書（平成２３年９月定例会）

議案番号 議案第７０号		
議案名 宝塚市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について		
議案の概要 スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が平成２３年８月２４日に施行されたことに伴い、宝塚市スポーツ振興審議会の委員構成等に関する規定を追加するとともに、現在の委員の任期満了後に委員構成を変更するため、条例の一部を改正しようとするもの。		
論点 １ スポーツ基本法について ＜質疑の概要＞ 問 基本法には、障がい者スポーツ振興に関して新たに記載されたが、市では今後どのようにしていくのか。審議会に障がいのある委員はいるのか。 答 現在も、スポーツ施設のバリアフリー化に向け整備を進めている。今後も利用しやすい施設を目指し整備を進めて行く。審議会については、現在のところ、障がいのある委員はいないが、今後は検討していきたい。		
論点 ２ 宝塚市スポーツ推進審議会委員について ＜質疑の概要＞ 問 審議会の公募委員については、高齢者、女性、障がい者、子どもなど、幅広く意見を反映できるようにする方針はあるのか。 答 これまで審議会に障がい者の参画はない。阪神間での事例もない。これまでは、国の所管が異なっていた（一般の競技スポーツは文部科学省、障がい者スポーツは厚生労働省）。今後は参画を検討したい。また、委員の中には、子どもたちに近い立場として、小・中・高校の学校長が参画している。子どもの意見も反映できるようにしたい。		
自由討議の概要 ・公募委員は、幅広く色んな層から出してほしい。		
討 論	なし	
そ の 他	なし	
議 決 結 果	可決（全員一致）	

文教生活常任委員会報告書（平成２３年９月定例会）

議案番号 議案第７５号

議案名 平成２２年度宝塚市病院事業会計決算認定について

議案の概要

平成２２年度病院事業会計決算について、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、議会の認定に付するもの。

決算の概要については、収益的収支は、収入総額９億７，２６５万３，２８２円、支出総額１０億６，４１３万４，３４８円で、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度の純損失は７億６，７８７万８，６６７円となり、累積欠損金は１億３，２７７万２，５０６円となっている。

論点 １ 収入に関する事項

＜質疑の概要＞

問 眼科と外科の患者数減少の理由とその対策は。

答 眼科は医師１名の減に伴い患者数が減少。対策として、兵庫医大に医師の派遣を依頼し応援という形で派遣していただいている。外科については、消化器内科が新設されて患者が移行したための減と、平均在院日数が２日減となったことによる減。対策として、手術患者を増やすため地域の医院と連携を深める努力をしている。

問 市立伊丹病院は９年ぶりの黒字と聞くが、内容を把握しているか。

答 市立伊丹病院には産婦人科があるのが大きな要因。また、外科は、伊丹市では手術が多いが、宝塚市では薬品療法が多いことによる影響もある。

問 産婦人科復活にむけての取組状況は。

答 婦人科の医師派遣について兵庫医大と協議中であり、外来週４日を５日にすることについて、時期は明言されていないが前向きに検討していただいている。

論点 ２ 支出に関する事項

＜質疑の概要＞

問 院外処方を検討していると聞くが進捗状況は。

答 平成２４年度導入をめざし調整中。処方箋発行システムの変更、薬局や薬剤師会との調整、障がい者や高齢者にどう配慮するか等の課題が残っている。

問 上下水道局からの借入金１億円の返済計画は。

答 改革プランでは平成２５年度に黒字転換の予定であるものの、借入金を一括で返済できる状況にはないが努力したい。

論 点 3 改革プランに関する事項

<質疑の概要>

問 血液浄化療法センター、緩和ケア病棟、消化器内視鏡センターの開設等で努力をされているが、PRについてどう考えているか。

答 広報たからづか、FM宝塚、病院ホームページ等でPRに努めている。

問 改革プランの進捗状況は。

答 業務量は目標を達成したが、支出が増えたため計画より5,000万円下ぶれした。緩和ケア病棟、消化器内視鏡センターを開設したが、開設準備期間中の2カ月程度は収益を生まなかったことが影響した。今年度はプランの目標を達成できる見込みなので、プランの修正は考えていない。

問 改革プランでうまくいっていない部分は。

答 急激な医師確保や7対1看護維持のための看護師確保等で人件費支出が増えた。事務職については職員が削減されてきたが、今後の改革プラン推進のためには事務部門の強化も必要と考えている。

論 点 4 経営方針に関する事項

<質疑の概要>

問 近隣に多くの病院がある中で、宝塚市立病院ならではの方向性は。

答 どうやって特徴を出すか苦慮してきた。血液浄化療法センター、緩和ケア病棟、消化器内視鏡センター等、医師が集められるところから診療科を開設してきた。救急受け入れも増やしてきた。今後は、診療単価を上げるため、どうやって質を高めるか考えたい。

問 市立病院経営改善にむけての、市としての姿勢は。

答 今後も引き続き、全面的に支援していく。将来の資金調達については、市中銀行からの借入れにするか、グループファイナンスにするか、その時点で協議したい。

自由討議の概要

- ・市民にとっての市立病院を立て直していきたいという思いである。改善の方向が見えてきたことは評価している。
- ・経営改善はまだ道半ばだが、これからもがんばってほしい。

討論 (反対討論) キャッシュフローの資料から１３億円の借入金を返済することは困難と思われるので、決算認定には反対である。 (賛成討論) 改革２年目に入った改革プランを、議会としても賛同し支えてきた。決算認定には賛成である。	
そ の 他	なし
議 決 結 果	認定（賛成多数） 賛成 7 名、反対 1 名

文教生活常任委員会報告書（平成23年9月定例会）

議案番号	請願第5号
議案名	教育条件整備のための請願
議案の概要	「ゆとりと希望の教育の創造」をめざし、教育における課題を克服していくために、教育予算のいっそうの充実と制度の拡充を求める請願。
論点1	請願項目1「豊かな教育を創造する教育予算の充実と保護者負担の軽減を」 <質疑の概要> 問 教育予算の現状は。 答（理事者） 現状では総予算額は増えているが、耐震化工事等の投資的経費が含まれている。投資的経費を除いた予算では、約50～60億円でほぼ毎年横ばい状態となっている。 問 保護者の負担は増えているのか。 答（紹介議員） 金額的には大きく変わらないが、親の経済状況が悪化しているので、実質的には負担が重くなっている。
論点2	請願項目2「障がい児教育の充実のために」 <質疑の概要> 問 プール介助員は学校の授業のみか。夏休みのプール開放も含むのか。 答（紹介議員） 夏休みの学校プール開放事業の介助員も含んでいる。 答（理事者） 学校プール開放事業では、介助員が容易に確保できない状況。事業終了後の意見交換会で次年度へつなげる取り組みをしている。 問 エレベーターのない学校はどこか。 答（理事者） 西谷小学校と中山桜台小学校。2校とも今後設置を考えている。
論点3	請願項目3「中学生の卒業後の進路を保障するために」 <質疑の概要> 問 県立高校の開門率（学区内の中学卒業者が高校へ入学する割合）は。 答（理事者） 宝塚学区の公立高校定員は合計1,040名で、開門率は60.3%。 宝塚学区の公立高校の定員内訳は「一般入試」及び「特色選抜」が960名、宝塚北高校の「グローバルサイエンスコース」が40名、宝塚西高校の「国際教養コース」が40名。

問 公立高校と私立高校の学費の差は。 答（理事者） 3年間の学費は、公立高校で約150万円、私立高校で約300万円。		
論 点 4 請願項目4「文化厚生施設の充実のために」 ＜質疑の概要＞ 質疑なし		
論 点 5 請願項目5「地域の教育発展のために」 ＜質疑の概要＞ 問 「青少年を育てる地域づくり」のための取り組みの充実について、具体的な想定はあるのか。 答（紹介議員） 具体的にはないが、子ども会や自治会などの活動が考えられる。しかし、地域の協力が得られない場面もあるため、いろんな仕組みを含めて充実を図ってほしいというのが請願者の思い。		
自由討議の概要 ・校区外にある児童館については、子どもたちだけでは行きにくい。請願者の思いはわかる。 ・この団体は、毎年同じ趣旨の請願を提出されている。毎年請願が採択された後の結果を知りたいという声はないのか。 ・毎年同じ趣旨の請願を提出されているが、採択された後、具体的に改善されたり、実施された項目については、毎年精査された上で提出されている。		
討	論	なし
そ	の	他
議	決	結
果	採	択（全員一致）

文教生活常任委員会報告書（平成２３年９月定例会）

議案番号 請願第６号
議案名 「食材の放射線被曝における学校給食検査体制」についての請願
議案の概要 福島第一原発事故により、市民の間で広がっている放射能汚染に対する不安を解消するため、とりわけ放射性物質の影響を受けやすいと言われる子どもたちの給食食材について、市が独自で検査機器を購入して検査を行うよう求める請願。
論点 １ 請願項目１「宝塚市独自で、食品の放射能汚染を測ることのできる測定器を購入してください。」 <質疑の概要> 問 購入を想定している測定器は。 答（紹介議員） 検出限界値１０ベクレルから５０ベクレル、検出時間１０分から２０分、価格は３００万円から５１５万円程度の機器を想定。 問 本市所有の放射能測定器は。 答（理事者） 消防活動用として、体に付着した放射能を測るサーベイメーター２台を所有している。また、現在、大気測定用として標準的な携帯用測定器を１台発注している。
論点 ２ 請願項目２「給食に入荷する食材について放射能検査を行い、その数値を公表してください。」 <質疑の概要> 問 食の安全は大事だが、実際に測定器をどのように運用するのか。学校給食なので、調理室など現場で測定するイメージだが。 答（紹介議員） 測定は外部から空気の入らない室内で実施。前日に、市役所など１カ所に集積して食材を納入し、検査を実施して当日に各学校へ納品する方法を想定している。 問 国が一定の検査を実施している。もう一度市で検査する必要があるのか。検査をしていない食材だけ検査すれば良いのでは。 答（紹介議員） 安全を守る第一歩として、食材を検査し、数値を公表してほしいと考えている。 答（理事者） 教育委員会としては、給食食材の安全性を公表していくことで理解を深めていく努力をしている。産地が見える地場産、兵庫県産の食材購入に努めている。

自由討議の概要	
なし	
討論 (賛成討論) 全品の検査実施や検査方法については課題もあるが、実現をしていってほしい。 (反対討論) なし	
そ の 他	なし
議 決 結 果	採択（全員一致）